

傍聴される皆様への注意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。
- 4 服装を整えて会場に入ってください。はちまき、ゼッケン、たすき、腕章等は着用しないでください。
- 5 危険な物、旗、ヘルメット、ビラ、プラカード等は持ち込まないでください。
- 6 静粛を旨とし、意見を表明するなど審議の妨害になるような行為はしないでください。
- 7 審議会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 8 飲食はしないでください。
- 9 途中での入退室はやむを得ない場合のみとします。
- 10 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 11 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがあります。
- 12 その他、会長及び事務局職員の指示に従ってください。

申込先 F A X : 0 3 (3 5 0 2) 6 7 6 3

→FAX送信先 03(3502)6763

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課 企画係 宛

第171回労働政策審議会雇用均等分科会の傍聴を希望します。

(フリガナ) 【必須】傍聴希望者氏名	
【必須】住 所	
【必須】電話及びFAX番号	
【任意】メールアドレス	
【任意】勤務先又は所属団体	
備 考	

5月6日(金) 17時必着

(注1) 頭撮りを希望される報道機関の方は、備考欄に「頭撮り希望」とご記入ください。

(注2) 車椅子で傍聴を希望される方は、備考欄にその旨お書き添え下さい。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。